令和７年度第１回静岡県てんかん治療医療連携協議会　議事概要

１　開催概要

日時：令和７年 11 月 27 日（木）　午後６時から７時 30 分まで

場所：オンライン開催（Zoom）

２　議題

令和７年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業について

３　報告事項

（１）事業の位置づけ

・本事業は平成 27 年度（2015 年度）に開始され、令和３年度（2021 年度）以降「てんかん支援拠点病院」として運営。全国で約 30 病院が指定され、静岡てんかん・神経医療センターは県内中核拠点として相談・診療・助言・普及啓発等を実施している。

（２）診療実績（令和７年度上半期）

・外来患者数：月平均約 65 名で概ね安定。

・年齢分布：小児から若年成人の受診が多い一方、高齢発症例も一定数認められる。

・居住地：県内約 45%、県外約 55%（神奈川・愛知・東京等からの受診が目立つ）。

・診断内訳：初診のうち「てんかんではない」と判定される例や鑑別を要する例が約３割超。

・初診後対応：紹介元へ返す例は約３～４割

・外科治療：当院での手術実績はあるが、県全体として需要に追いついていない状況。外科治療選択肢の周知・促進が必要。

（３）地域連携・教育・啓発等の取組

・連携パス（地域連携システム）：静岡市医師会等と連携パスを作成・運用。昨年度のパス経由紹介は９件。

・病診連携の登録制度：円滑な病診連携実績に基づき登録証を発行（全国 32 件、県内 16 件）。

・人材育成・研修：看護師、検査技師、ソーシャルワーカー等の育成を目的とす

る研修を再開。対面研修と並行して令和５年度からWeb配信（オンデマンド）を導入し受講者数の拡大を図っている。
・学校・教育関係者向け出前講座：認定看護師等による発作時対応実技等を実施し、現場の不安解消に寄与。
・市民向け啓発：市民公開講座（年３回）、患者家族向け学習プログラム、パープルライトアップ等を継続。
・入退院支援：多職種カンファレンスを通じ、学校関係者や地域支援者と連携した支援の実施。

（４）相談窓口の状況
・相談手段：電話、メール、面談の順に多い。
・相談件数：拠点病院等の増加に伴い年次で減少傾向。
・相談者の属性：家族からの相談が最多（うち小児に関する相談が多い）。本人からの相談も一定数。
・相談内容：病状・治療・受診相談、日常生活支援（運転制限、就労、経済的負担等）。診断名が不利益になることへの懸念に係る相談もあり。
・相談後の対応：単なる相談で終わるケースが多いが、相談を通じて受診先や支援へ繋がる例もある。

４　意見交換（要旨）
てんかん外科治療に関して
・てんかん外科治療について、かかりつけ医向けの周知・啓発、紹介フローの明確化が必要。
地域医療への移行（連携パスの活用）
・症状が安定している患者は地域医療での継続が望ましいが、患者・家族の不安への配慮が必要。病院の相談室等の活用による紹介支援の周知を要望。
受診先情報の整備
・自立支援制度を利用可能なクリニック等、地域の受け入れ体制を一覧化・公開できると良い。
人材確保・将来の医療提供体制
・看護師等の人手不足、病棟集約等の動向を踏まえ、必要な医療機能を維持しつつ効率的な体制整備を図る必要性がある。